

ハスヌマ通信 第8号

発行人 板倉直壽 (なおひさ) TEL/FAX 0548-29-0961

牧之原市を明るく強くする、行政への提言。住所 〒 421-0411 静岡県牧之原市坂口 2142 番地 1

2024.8.15 発行 「ハスヌマ」は家の屋号です。印刷所 アスクル (株) 東京都江東区豊洲 3-2-3

○御意見をお待ちしています。PC ginzanokaze@nifty.com 携帯 080-3420-8075 (ショートメール)

○私は、戦後のいわゆる自虐教育の中で育ちました。失われた日本人の誇りを取り戻したいと思います。



1、小中学校統合計画の白紙撤回を求めます。 第2回

～大規模な義務教育学校を造れば、①教育環境は悪くなり、②市の財政負担は重くなり、③小学校区共同体の衰退に拍車がかかります。～

第1回目では、小中学校統合構想が、公共施設の総面積を減らす為であり、教育の為ではないということ述べました。因みに、財務省は、2005年4月に、学校を統合して開校した全国の公立小中学校全て(221校)を対象に、「学校統合の現状及び効果等の把握」を行い、その結果170億円が節約されたという報告書を出すなど、統合に高い関心があります。また、総務省は全国1700余の自治体に「公共施設等総合管理計画」を作成し、公共施設の面積を減らすように求めています。牧之原市は20年間で20%削減を目標にしています。

(1) 改めて、なぜ白紙撤回を求めるのか。

理由は端的に言えば、小中統合は、牧之原市の将来にとって、得るものが乏しく、失うものがずっと大きいと考えるからです。

第1回で述べたように、そもそも小中統合を決める際、市は少なくとも3つの点を検討し、それを市民に示す必要がありました。即ち、①教育面、②財政面、③小学校区の共同体の将来、です。しかし、市教育委員会が配布した資料を読む限り、②③は全く検討されていません。また、③の教育面は良いことばかりが書かれていますが、市が良い教育環境としているものの多くは現在の10校でもでき、学問的根拠がなく、素人でも首を傾げるようなものばかりで、支離滅裂です。新しい校舎、最新の設備や機器の設置は、10校を長寿命化改修(改築より安価で、改築同等の建物になる)か改築してもできるので義務教育学校は必要ありません。

この①②③を私なりに検討すると、①教育環境は悪くなり、②市の財政負担は重くなり、③小学校区共同体の衰退に拍車がかかると思われます。総じて、得るものが乏しく、失うものがずっと大きい、これが白紙撤回を求める理由です。詳しくは別項で述べます。

(2) 小中学校統合は市民の賛否の声聞くことなく決められた。

まず、指摘しておきたいのは、市は、小中統合という大事な決定を市民の賛否を問うことなく決め、6年前に住民説明会を始めた時点で既に、小中統合、義務教育学校ありき、で始めているということです。従って、改めて、上記①②③を踏まえて統合の賛否を問うべきだと思います。これも白紙撤回を求める理由の1つです。

市は、7年前の2017年から、「子どもたちの望ましい教育環境の検討から始め、これまで市民参加機会を118回行い、参加人数は延べ4300人以上、意見数は5000件以上いただき、計画を練り上げてきました」(2022年3月25日付文書)と言っています。しかし、意見を聞いたのは統合の賛否ではなく、義務教育学校の施設や教育内容等についてのみでした。

市教育委員会は、2018年に諮問機関である「教育のあり方検討委員会(委員10名)」を設置し、同年2月1日を第1回として、11月22日まで計6回の会議を行っています。その結果、当該委員会は牧之原市の新しい小中教育は、「9年間の一貫教育しかない」と結論づけました。これは、大多数の市民がまだ小中再編のことを全く知らない6年ほど前の頃のことです。

なお、ここで1つ不思議なのは、議事録を見ると、1～3回までは小中統合の話が全く出ていないのに、その後の「研修会」と「視察研修」を挟んで4回目の会議で、突然、「小中統合は素晴らしい、小中統合に向かうべき」という意見が委員から多数出るので。「研修会」と「視察研修」で一体何があったのかと思いますが、記録は公開されていません。また、会議での発言者は不明ですが、教育委員会が主導したと考えるのが自然でしょう。

さて、5回目の委員会が終わった後の、2018年10月2日と4日に、市は榛原文化センターと牧之原市資料館で「教育のあり方検討『意見交換会』」を開催しましたが、参加者は「就学前・小中学校の保護者、自治会役員、教職員、高校生」など、わずか34人と45人の計79人です。ここでの意見を参考に第6回の委員会が行われ、12月20日に答申が出されました。なお、6回目の議事録も公開されていません。全ては市の筋書通りです。

その後、順次、シンポジウムや説明会が開催されましたが、最初から『小中統合ありき』です。これについては、上記5回目の会議録に「みなさんどうしましょうでは無責任。これまでの議論で目標が定まって来ているので、それをしっかり説明し、その上で皆さんの考えを聞く、その方が納得する。」「アンケートは具体的なことが決まってからの的を絞ってやる必要がある」などの意見があります。これは「統合の賛否は市民に聞く必要はない。その他の細かいことだけ聞けばいい」と言っているわけです。発言者は不明ですが教育委員会の主導でしょう。

さて、市が小中統合案を決めてしまえば、市がそう考えるなら仕方がないと多くの市民は考えるようです。市はそれをもって、反対者は少ないと言っていますが、市は最も重要な統合の賛否について市民の声を聞くことを拒んだのです。

さて、2022年3月25日付と2024年1月4日ㄇ切りの「市民の声（パブリックコメント）」を見る限り、未だに小中統合に明確に反対または疑問という意見が少なくありません。小中統合は既に決まり、計画は着々と進んでいるにも関わらずこのような意見が出るのは、多くの市民が、いつどのようにして結論が出たのか分かっていない証拠でしょう。私も比較的最近、教育委員会の方に確認して、「小中統合は教育委員会と市長部局だけで決めることができる」ということを知りました。市議会にはその都度報告するが、決議は必要なく、校舎等の施設を造る時だけ「施設条例」が必要で、その時だけ議会の議決が必要との回答でした。なお、予算が必要な場合は市議会の決議が必要です。市は、多くの市民の声を聞きたいと言いながら、大事な【小中統合の賛否】には関与させず、教育委員会と市長部局と僅かな人達で決めたのです。

以上が、白紙撤回を求める理由の概要です。市には【正直さ】と【誠実さ】を求めます。

今回はここまでとして、次回以降の予定は第1回をご覧ください。（次回へ続く）

2、河本千奈さんのこと（学）榛原学園・川崎幼稚園

2022年9月5日。川崎幼稚園（榛原学園）の送迎バスの中に置き去りにされて3歳の河本千奈（カモトナ）さんが亡くなり2年が過ぎました。業務上過失致死で起訴された前理事長の増田立義被告は禁固1年4ヶ月の実刑判決を受け、その後、刑が確定しました。今、学園は父親と共同で経営してきた息子氏が新理事長になり、依然として増田家により運営されています。しかし、犯した罪の重さから言えば、増田家は幼稚園事業から手を引くべきだと思います。それが道義的責任であり世間の掟（おきて）だと思います。法律は世の掟の一部に過ぎず、掟を守らなければ公の秩序・善良の風俗は保てません。学園は日頃親子で経営され、日常的に杜撰な体質の中で事件が起こり、今も体質は変わっていません。増田家は川崎幼稚園を閉園するという千奈さんのご遺族と交わした約束を反故にして平気でいます。牧之原市長は当該学園を閉園させる権限がないと言いましたが、監督する立場ですから、道義的責任を果たすよう求めていただきたいと思います。

■後書き■ 最後までお読み下さり有り難うございます。

～小中学校統合計画の白紙撤回を求めます～